

基金の解散に係る報告書記載要領

1. 基金事業終了年月日

基金実施要領の第1第5項の基金事業の実施期限である平成29年度末（平成30年3月31日）とすること。

2. 基金解散予定年月日

平成29年度末の事業終了に伴い基金を解散する場合は基金解散予定年月日を平成30年3月31日とすること。

平成30年度以降に解散する場合は、解散する年度の年度末とすること。

3. 基金事業等実績

- ・運用収益分等の欄については、基金事業による交付額及び取崩額を控除した残高を記載すること。
- ・平成29年度末に事業を終了し解散する場合は、精算期間中の移動額の欄は「0」（ゼロ）とすること。
- ・平成30年度以降に解散する場合は、事業終了年月日（平成30年3月31日）から解散年月日までの間（精算期間）の移動額について記載すること。

4. 添付書類

- ・金融機関発行の基金口座に係る預金残高証明書の写を添付すること。
- ・報告書の報告時点における基金の残余额が確認できる預金通帳の表紙の写及び最終差引残高が記載されているページの写を添付すること。
- ・利息計算書等の写については、解散報告書の提出から基金解散予定日までの間に利息等が発生する場合に添付すること。